

2025年度 社会福祉学科

小論文

〔自己推薦AO(A)〕 14-02

注 意

1. 監督者の合図があるまで問題冊子は開かないでください。
2. 解答はすべて解答用紙のきめられた箇所に記入してください。

以下の文章を読んで、問に答えなさい。

セルフネグレクトと支援拒否

「セルフ・ネグレクト」、この言葉に皆さんはどのようなイメージを持たれるでしょうか？

ネグレクトという言葉は、子どもの虐待のニュースなどで耳にしたことがあるかもしれませんが、英語では「無視すること」を意味しますが、日本では保護者や介護者が子どもや介護が必要な高齢者などに対して、育児や世話、介護などを「怠る」「放棄する」ことを指します。

児童虐待の防止等に関する法律（以下、児童虐待防止法）では、親が子どもを叩いたり、つねったりする行為は「身体的虐待」にあたりますが、「食事を与えない」「おむつを替えない」などは、ネグレクトにあたります。親として、自分の子どもの育児を放棄していることになるからです。

つまり、セルフ・ネグレクトは「自分自身による自分自身へのネグレクト」ということになります。日本における訳語は、「セルフ・ネグレクト」であったり「自己放任」であったり統一されていませんが、意味するところは同じです。

ただし、「自己虐待」とは少し異なります。自己虐待は、自分を自分で傷つける、積極的な行為も含まれますが、「セルフ・ネグレクト」はむしろ消極的に「自分を放置・放任」することにより、時間をかけて自分の健康や安全が損なわれていくものです。

最近、テレビなどで頻繁に取り上げられるようになった「ゴミ屋敷」は、セルフ・ネグレクトのわかりやすい例でしょう。

(略)

ゴミ屋敷とは、「ゴミ集積所ではない建物で、ゴミが積み重ねられた状態で放置された建物、もしくは土地」と定義できます。悪臭やネズミ・害虫の発生などにより近隣の住民に被害が及ぶだけでなく、火災や放火などの犯罪にあいやすいことから現在問題視されています。

(略)

第三者から見て明らかにゴミだと思われるものが家の中や敷地内に堆積していても、本人が「ゴミではない」と主張すれば、行政や近隣住民がなかなか強制的に排除できないの

です。明らかにゴミと思っても、私有地にあたる家や敷地内から第三者が持ち出せば、「財産権の侵害」につながることもあります。そもそも、敷地や建物に立ち入ることも、「住居侵入罪」にあたる可能性があるのです。

ゴミ屋敷の人たちは、なぜゴミに執着するのでしょうか。私の過去の調査に照らし合わせると、そういう人たちは、他者の介入を拒む、孤立した人たちに多いように思います。孤独で、寄り添う人がいないため、物欲に走り、ゴミ屋敷にたどりついたのではないかと感じるのです。

私たちもやがて老いていきます。すると、モノを簡単には捨てられなくなり、着なくなった洋服や、もらったお菓子の箱、子どもの描いた思い出の絵が、家の中にたまっていきます。

若い頃は決まった場所に片付けることができたかもしれません。最近は、ゴミの分別も複雑になりましたので、分別できなかつたゴミも、少しずつ押し入れにたまっていきます。コンビニで買ったお弁当の空き容器も、最近はとてもきれいなので、何かに使えるだろうと、とっておくこともあります。そして数か月が過ぎた頃、家の中が物であふれることになるのです。

片付けられない人たちは、高齢者ばかりではありません。(略)

若者は分別ができなくなったとは考えにくいですし、足腰が弱って捨てられないわけではありません。その理由には、「片付けることが面倒になった」とか「一人で寂しくて何もやる気が起きなくなった」「仕事が忙しくて片付ける暇がなかった」「気に入った物を買いためていたら、いつの間にか部屋いっぱいになった」などが挙げられています。

セルフ・ネグレクトは決して「ゴミ屋敷」の問題だけではありません。

甲南女子大学の津村智恵子氏は「高齢者が通常一人の人として、生活において当然行うべき行為を行わない、あるいは行う能力がないことから、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること」と定義しています。私は現在の日本において、この定義が最も適切であると考えています。

この定義は、「行う能力がある」のに「生活において当然行うべき行為を行わない人」と、「行う能力がない」ために「生活において当然行うべき行為を行わない人」の両方を

含めているからです。

「行う能力がない」人は問題だが、「行う能力がある」人の行為に干渉したり、制限を加えたりすることは、その人の権利や自由を奪うことになるのではないかと考える人もいるでしょう。

「行う能力がある」人であってもセルフ・ネグレクトになってしまうことがあり、また②「行う能力がある」かどうかを見極めることは非常に難しいのです。行う能力があってもなくても、「心身の安全や健康が脅かされる状態」にあるのであれば、何らかの支援の手が差し伸べられる必要があると思います。

高齢者に話を戻しましょう。近頃は、さまざまな手続きが複雑になりました。歳をとればとるほど、日常のこまごまとしたことが、なんだか億劫になってしまうことがあります。誰かの手助けが必要と思っても、介護保険サービスを受けるための申請も煩雑で自分一人ではよくわからない、という話も耳にします。

何だか体がだるいけれども、病院まで行くのは面倒だし……とやがて外に出かけることもなくなります。孫が小さい頃には、よく親子で訪ねてきてくれた子どもたちも、今ではすっかり足が遠のいています。

このようなことは、どんな人でも起こりうるのです。

セルフ・ネグレクトは、長い年月をかけて、その人のライフスタイルの中で生じてくる問題です。それが単に嗜好や本人の好みの枠を超え、心身に影響を及ぼす範囲と程度までに至ってしまうと、誰かの支援が必要になります。

ただし、セルフ・ネグレクトには「本人の支援拒否」の問題もあります。

本人の自由を尊重するという人権尊重の立場に立つ考えと、たとえ本人からの「拒否」があったとしても、それが必要な情報・知識に基づく合理的な判断ではない場合には、社会的支援につなげていく必要があるとする立場の考えがあります。

認知症などで、行う能力がない場合には、それを補うために、何らかの支援の手を差し伸べることが必要であることは言うまでもありません。

それでは行う能力があって、かつセルフ・ネグレクトである場合、本人が「ほっといてくれ」と言う場合には、個人の生き方を尊重すれば、それ以上支援の手を差し伸べることができなくなります。③はたして本当にそれでいいのでしょうか。

出典：岸恵美子『ルポ ゴミ屋敷に棲む人々——孤立死を呼ぶ「セルフ・ネグレクト」の実態』
幻冬舎, 2012年, pp.3-10.

- 問1. 下線①「『自己虐待』とは少し異なります」とあるが、「自己虐待」と「セルフ・ネグレクト」の違いについて、100字以内で説明しなさい。
- 問2. 下線②「『行う能力がある』かどうかを見極めることは非常に難しい」とあるが、それはなぜか。本文の内容をふまえて200字以内で説明しなさい。
- 問3. 下線③「はたして本当にそれでいいのでしょうか」とあるが、筆者はこの点についてどのように考えているか、またなぜそのように考えているのかを本文の内容をふまえて簡潔にまとめたうえで、セルフ・ネグレクトの状態にある人への関わり方についてあなたの考えを述べなさい（字数は問いません）。